

返戻金制度について

紹介した人材が自己都合により勤務開始後 1 ヶ月以内に退職した場合には、既に支払いを
いただいております紹介手数料のうち、次の金額を求人者に返戻いたします。

記

勤続日数	返還する紹介料の割合 (%)
1 ヶ月以内	100
1 ヶ月以上 3 ヶ月未満	50
3 ヶ月以上	0

以上

※備考

返戻金制度は有料紹介職業基本契約書により変更する場合があります。